

## 都市計画の案を縦覧します。

都市計画の案について、みなさまの御意見を伺うために縦覧を実施します。  
 なお、都市計画の案について御意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

### ●縦覧する都市計画の案

- ①宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)
- ②地区計画の変更(町決定)

### ●対象となる区域

- ①宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)  
上三川町の全部
- ②地区計画の変更(町決定)  
上三川町大字石田字砂田の一部



### ●案の縦覧期間及び意見書提出期間

12月8日(火)～12月22日(火)(土、日を除く。) 午前8時30分～午後5時15分

### ●意見書の提出方法

意見書に住所、氏名、生年月日、職業、意見の趣旨及びその理由を明記し、提出期間内に、それぞれの方法により提出してください。

- ①宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)  
栃木県知事宛てで、下記提出先に持参、郵送又は栃木県電子申請システムにより提出してください。提出された意見書の要旨は栃木県都市計画審議会に提出されます。
- ②地区計画の変更(町決定)  
上三川町長宛てで、下記提出先に持参又は郵送により提出してください。提出された意見書の要旨は上三川町都市計画審議会に提出されます。

### ●縦覧場所、意見書の提出先、問い合わせ先

- ①宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)  
 栃木県県土整備部都市計画課 計画担当 ☎028(623)2465  
 栃木県宇都宮土木事務所 企画調査部企画調査課 ☎028(626)3146  
 上三川町都市建設課 都市計画係 ☎0285(56)9140
- ②地区計画の変更(町決定)  
 上三川町都市建設課 都市計画係 ☎0285(56)9140

## 冬場はノロウイルスによる急性胃腸炎が流行します。 ノロウイルス感染症に注意しましょう!

### ●貝類はよく加熱して食べましょう

原因食品として代表される二枚貝(カキ、ホタテ、アカガイ など)による感染は、十分な加熱で防げます。

なるべく生食を控え、中心部までしっかり加熱されているものを食べましょう。

### ●こまめに、しっかり手を洗いましょう

ノロウイルスを予防する最も有効な方法は手洗いです。

石鹸を使用し、20秒以上かけて手を洗いましょう。

### ●下痢便および嘔吐物の取扱いに注意しましょう

排泄物には、ノロウイルスが大量に含まれていることがあります。症状が消失しても1週間から1か月程度はウイルスが排出されるといわれています。

乳幼児や高齢者のおむつ替え時等、排泄物の取扱いには注意しましょう。

### ●症状がなくても注意しましょう

ノロウイルスに感染したにもかかわらず、嘔吐などの特別な症状が出ないまま排泄物中にウイルスが排出されることがあります。

人にうつさないためにも、トイレでは便座のフタを閉めてから流し、手をよく洗いましょう。



▶ 問い合わせ先 = 健康福祉課 成人健康係 ☎569133

## 「上三川町第7次総合計画（後期基本計画）」 素案に関するパブリックコメント

現在町では「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」を実現するため、今後5年間(令和3年度～7年度)のまちづくりの基本的な指針となる「上三川町第7次総合計画(後期基本計画)」の策定を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、これを公表し、町民の皆さまからのご意見を広く募集いたします。

寄せられたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を公表します。

なお、個々のご意見等に対しては直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

- ▶公表する資料名＝「上三川町第7次総合計画(後期基本計画)」素案
  - ▶資料の閲覧期間＝令和2年12月25日(金)～令和3年1月25日(月)
  - ▶資料の閲覧方法＝町ホームページに掲載するほか、役場町民ホール、企画課窓口、中央公民館窓口にてご覧になれます。
  - ▶意見等の提出期間＝令和2年12月25日(金)～令和3年1月25日(月)午後5時15分《必着》
  - ▶意見等を提出できる方＝町内に居住・通勤・通学する方、町に納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人または法人
  - ▶意見等の提出方法＝意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。
- なお、ご意見等は、口頭、電話では受け付けできません。

▶問い合わせ先＝企画課 総合政策係 ☎ 569118

## 「第8期上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」 素案に関するパブリックコメント

現在町では、高齢者施策において、平成30年3月に策定した「第7期上三川町高齢者支援計画・介護保険事業計画」に基づき、施策の推進を図っていますが、現計画が期間終了となるため、「第8期上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、これを公表し、町民の皆さまからのご意見を広く募集いたします。

寄せられたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を公表します。

なお、個々のご意見等に対しては直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

- ▶公表する資料名＝「第8期上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」素案
  - ▶資料の閲覧期間＝令和2年12月25日(金)～令和3年1月25日(月)
  - ▶資料の閲覧方法＝町ホームページに掲載するほか、役場町民ホール、健康福祉課窓口、中央公民館窓口にてご覧になれます。
  - ▶意見等の提出期間＝令和2年12月25日(金)～令和3年1月25日(月)午後5時15分《必着》
  - ▶意見等を提出できる方＝町内に居住・通勤・通学する方、町に納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人または法人
  - ▶意見等の提出方法＝意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。
- なお、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 高齢者支援係 ☎ 569102

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮しの店 **海老原善次商店**

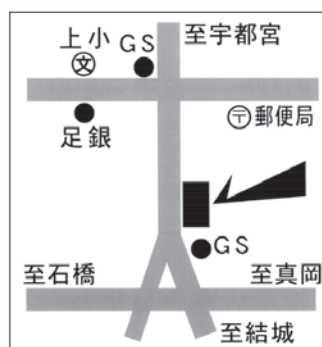
商品1個から配達します。お気軽にご注文ください。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース

**やねうら**

ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。